

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	17分	仲村 未央(社民・護憲)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	日米地位協定の抜本的見直しについて		
	(1) ベースタクシー問題について		
	ア	ベースタクシー営業料が、在沖米軍の福利厚生機関によって過去2回入札された。タクシー業界への影響をどのように認識しているか。	
	イ	1回目(2004年)、2回目(2006年)のそれぞれの営業料、基地ごとの価格設定、乗務員の負担額を把握しているか。	
	ウ	現在、米軍機関が契約しているタクシー台数、徴収する営業料の年間総額は幾らか。	
	エ	法的根拠は日米地位協定第3条及び第15条にあるとしているが、県民と米軍機関が市場競争に基づき契約することについて県はどのような立場か。また、このような契約はどの職種にも適応可能か。県の認識を伺う。	
	オ	米軍機関がタクシー業界から徴収した営業料は非課税。同利益がどのように使用されるかは非公開。米兵を乗せる側の県民の利益については当然課税される。このような仕組みは妥当か。地位協定の実施に伴う所得税法の臨時特例に適用されるか。	
	カ	営業料の入札は沖縄だけか。地位協定は本土と沖縄の運用において解釈が違うのか。二重基準か。	
	キ	今年は2年ごとの入札が行われるのか。その場合県はどのような対応をとるか。	
	(2) Yナンバー登録問題について		
	ア	基地外に車庫があるYナンバーはすべて車庫証明書登録がなされているか。それは何台か。	
	イ	基地内の登録は現在何台か。	
	ウ	2004年日米合同委員会の合意内容、その後の対応を伺う。県としてはどのような働きかけを行ってきたか。	
	(3) 事件事故後の対応、ワーキングチームについて		
	ア	本年2月の暴行事件を受け、県が日米両政府に要望した再発防止策は何か。	
	イ	特に市町村から要望の強かった基地外居住者の氏名、住所に関する情報提供はどうなったか。第16回ワーキングチームは、基地外居住者の公表についてどのような議論をしたか。	
	ウ	背景には米軍の管理体制の不徹底がある。外出制限時間帯に発生した事件・事故の件数、犯罪米兵の基地内外居住実態、内訳等を示されたい。	
2	沖縄県警察署の建てかえについて		
	(1) 建てかえ計画、時期等、見直しについて伺う。		
	(2) 現在地への建てかえを要望する。		
3	嘉手納基地と米軍再編、騒音被害の実態について		
	(1) 嘉手納基地における米軍再編による負担軽減の実態を伺う。		

- (2) 夜間未明の離陸、外来機の演習等による騒音被害の実態について伺う。
  - (3) 防衛省による米軍嘉手納基地周辺の騒音測定調査（コンター見直し）は騒音、周辺住民の被害実態を反映する調査となっているか。
- 4 沖縄振興計画と各施策の展開について
- (1) 政府の沖縄振興予算が減り続けているのはなぜか。1998年からの10年間にわたり減額の一途だが、背景、要因は何か。
  - (2) 保育行政における本土との格差是正の視点、県議会意見書の趣旨は、沖縄振興計画にこれまで反映されていたか。
  - (3) 沖縄振興計画において沖縄独特の公立幼稚園教育は維持、推進することが想定されているか。幼稚園教育に対する教育長の考えについてもあわせて伺う。
- 5 高齢者医療問題について
- (1) 後期高齢者医療制度において被保険者保険料は上がり続けるか。この制度は持続可能か。
  - (2) 2年後、4年後の改定に伴う沖縄県の保険料の見通しは。
  - (3) 社会保障費の抑制を前提とする制度設計は今後、県民の命と地方財政へますます深刻な影響を及ぼす。低所得、高負担の顕著な特徴が示された沖縄県の知事として、保険制度における公費負担の拡大を国に強く主張すべきではないか。
- 6 労働者の賃金、雇用対策について
- (1) 沖縄県内事業所の労働分配率（職種別、事業所規模別）を示されたい。
  - (2) 年金未加入者（無年金）、無保険者の実態調査を行ったことがあるか。
  - (3) 正規雇用、非正規雇用の比率、賃金水準について最新のデータを示されたい。
  - (4) 自発的、非自発的失業について要因分析を行っているか。
- 7 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	17分	新里 米吉(社民・護憲)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
	(1) 県議選挙について		
	ア	選挙前の記者会見で「私に対する評価そのものだと思っている」と表明されたとのことだが、結果を受けて知事に対する評価について具体的な所見を伺いたい。	
	イ	4月30日の経済団体会議の席上、「与党が過半数を切る可能性もある。そうすれば予算、普天間移設もとまる」との発言が報道された。知事は与野党逆転で普天間移設はとまると認識されているのか伺いたい。	
	ウ	後期高齢者医療制度に対する県民の不満や怒りが選挙結果に大きく影響したと思う。知事の所見を伺いたい。	
	(2)	名古屋高裁は4月17日、「イラク、特にバクダッドは特措法にいう戦闘地域に該当する」「空自の空輸活動は、イラク特措法を合憲としても、武力行使を禁止した同法2条2項、活動地域を非戦闘地域に限定した同条3項に違反し、憲法9条1項に違反する活動を含んでいる」との判決を言い渡した。自衛隊の空輸活動は違憲との判決について知事の所見を伺いたい。	
	(3)	大阪地裁は3月28日、座間味・渡嘉敷両島で起きた「集団自決」をめぐる、日本軍の元戦隊長が住民に自決を命じたとの本の記述は誤りだとして大江健三郎氏と岩波書店に出版差し止めなどを求めた訴訟の判決があった。主な判決要旨は、「援護法が沖縄に適用されることになったのは昭和28年3月26日であること、集団自決が戦闘参加者に該当することが決定されたのは昭和32年であること。隊長の命令がなくても戦闘参加者に該当すると認定された自決の例もあったこと、援護法の公布より以前の昭和25年に発行された鉄の暴風に原告梅澤及び赤松大尉が住民に自決命令を出した旨の記述があること、昭和20年に作成された米軍の慶良間列島作戦報告書には、明らかに民間人たちは捕らわれないために自決するよう指導されていたとの記述があることが認められる。これらの事実を照らすと、援護法適用のために捏造されたものという主張には疑問が生じる。」「第一戦隊長である原告梅澤の了解なしに手榴弾を交付したというのは不自然である。貧しい装備の戦隊長である原告梅澤が、了解なしに住民に手榴弾を交付するという部下の行動を知らなかったというのは極めて不自然である。」「沖縄戦の体験者らの体験談等は、いずれも自身の実体験に基づく話として具体性、迫真性を有するものといえ、その信用性を相互に補完し合う。」「沖縄戦での集団自決が発生したすべての場所に日本軍が駐屯しており、日本軍が駐屯しなかった渡嘉敷村の前島では集団自決が発生しなかった。などの事実を踏まえると、集団自決について日本軍が深くかかわったものと認められる。それぞれの島では原告梅澤及び赤松大尉を頂点とする上位下達の組織であったことからすると、それぞれの島における集団自決に原告梅澤及び赤松大尉が関与したことは十分に推認できる・・・」「・・・損害賠償はもとより本件各書籍の出版等の差し止め請求も理由がない。」となっている。岩波・大江裁判判決についての知事の所見を伺いたい。	
2	基地問題について		
	(1)	メア総領事が4月3日の定例記者会見で日米地位協定について「ある政治家と団体が政治的に利用し、政争の具にしようとしていることは非常に残念だ」と批判したことについて、県の所見を伺いたい。	

- (2) メア総領事が基地外居住者の実態把握のため外国人登録を義務化する野党の改訂案に「日本の防衛に貢献するため命を犠牲にする用意がある人に、日本の税金を課す主張があるのは不思議だ」と発言したことについて県の所見を伺いたい。
- (3) 県は2月定例会で「基地の外に住む米軍人の外国人登録または住民登録の問題については、その是非も含めよく検討する必要があると考えております。」と答弁したが、その後検討したか、検討結果も含めて伺いたい。
- (4) 5月30、31日の有権者アンケートによると政府案8.7%、沖合移動13.7%、県外・国外移設59.3%、その他よくわからない18.3%で、回答の中に「基地の全面撤去」が複数含まれる。との結果である。政府案や沖合移動は県民の支持を得られてないと思うが、知事の認識を伺いたい。

3 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	17分	玉城 義和(無所属クラブ)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	県議選の結果について		
ア	知事は本選挙に関して「県政の評価が第一の争点」とし、自己の政策に対する「中間テスト」であるとの位置づけであった。中間テストの成績は何点か。		
イ	仲井眞県政与党の過半数割れの原因は何だと考えるか。		
ウ	選挙中の県内紙の世論調査によると、普天間移設に関し知事の沖合移動案についての支持は約14%にすぎず、県外・国外が約60%を占めた。本県議選における与野党逆転の結果はこれら県民世論の結果であり、辺野古移設については政策の見直しをし、中止すべきと思うがどうか。		
2	基地問題に関連して		
(1)	環境アセスメント調査について		
ア	調査の現状はどうなっているか。		
イ	今後の作業日程について		
(2)	4月9日に開催された「移設協」の協議内容について報告されたし。また、協議時間はいかほどか。		
(3)	「3年以内の普天間基地の閉鎖状態」について この1年半、7回にわたる政府との協議でどのような進展があったか、具体的に示されたし。		
(4)	「辺野古新基地」の飛行ルートについては、緊急時あるいは訓練の形によって住宅上空を飛ぶということが日米双方から明らかになっている。V字型飛行場の意味はどこにあるのか。		
(5)	そのような中で、知事が主張する沖合移動は政府案とどこがどう違うのか。県民にわかるように説明されたし。		
(6)	日米地位協定の改定について		
ア	政府・外務省が地位協定の改定に応じない理由は何だと考えるか。		
イ	現在の日米関係の中においては従前のような陳情式の要請では改定の実現は望めない。思い切った戦術の転換が必要であると思うがどうか。		
3	ハンセン病問題基本法に関連して		
(1)	ハンセン病問題基本法の成立によって、ハンセン病療養所での一般住民の診療などが可能になった。この法律の成立を県はどう受けとめているか。		
(2)	国は療養所で「最後の一人まで面倒を見る」と約束しているが、しかし現状では不可能。地域に開かれた医療施設、特に成人病や高齢者などに特化した医療センター的機能を持たすことが求められる。これは将来的に県民の大きな財産にもなる。県としての取り組みをどうするか。		
(3)	かつては1万5000人いた入園者は現在2700人ぐらいに減っている。平均年齢が80歳に達しており、療養所の存続が危ぶまれる。県は沖縄愛楽園及び宮古南静園、そして地元自治体と連携し早急に両園の将来構想の策定に当たるべきであると思うがどうか。決意を伺う。		

- 4 「後期高齢者医療制度」について
- (1) この制度の導入によって国民皆保険制度が崩壊すると言われていているし、日本の医療崩壊につながると言われている。県の受けとめ方はどうか。
  - (2) この制度によって負担がふえる世帯数の割合は沖縄県が一番多い（64%）と報じられているが、実態はどうか。
  - (3) この制度の廃止を国に求めていくべきだと思うがどうか。
- 5 北部地域の医療体制について
- (1) 県立北部病院産婦人科の再開について
    - ア 産婦人科の閉鎖が2年半以上続いている。各病院への搬送状況など現状はどうなっているか。
    - イ 産婦人科再開のめどはどうか。医師の確保の見通しはついたか。
  - (2) ドクターヘリ（救急ヘリ）運航継続について
    - ア 昨年6月から運航を行い、200件以上出動してきた北部地区医師会病院のドクターヘリが財政難のため運航が危ぶまれている。昨年度から県に対しても支援要請が出されており、北部12市町村も決議などを行い、運航継続を要請している。費用負担などを含む支援をしていただきたいと思うが、県の決意を伺う。
- 6 燃料費等の値上げによる県民生活への影響について
- (1) 燃料費の値上げなどで農業、漁業、観光産業、運送業等県内各方面に大きな影響が出ている。第3次石油危機の到来とも言われており、これらは沖縄の観光を初め社会経済基盤を崩壊させかねない要素を持っている。税制の運用等政府への要請、県独自の対応策など早急な取り組みが求められている。見解を伺う。
  - (2) 7月に入り、諸物価の上昇が続いている。特に食料品の値上げは県民生活を直撃している。どのような品目がどれぐらい値上げされているか。
  - (3) 県内における消費者物価指数等の動向はどうか。全国平均との対比はどうなっているか。
  - (4) 本県は離島県として特に受ける打撃は大きい。各部局一丸となって対策本部を立ち上げ、総合的な対策を出していくべきと考えるがどうか。知事の決意を伺う。
- 7 道州制について
- (1) 道州制の導入は何年か。
  - (2) 道州制の導入についての県としての議論の進展状況はどうか。またどのような手順を踏んでいくのか。
  - (3) 道州制について知事の基本的考え方を伺う。
- 8 沖縄県生活環境保全条例について
- (1) 本県は自動車社会で、自動車の保有台数の伸びも著しい。また観光立県を自負していることもあり、CO<sub>2</sub>の排出規制など環境問題でも全国的に範を示すべきである。その立場から本条例において自動車の駐停車時の原動機の停止（アイドリングストップ）については、努力規定から義務規定にすべきと考えるがどうか。
  - (2) 米軍基地をめぐる環境問題、航空機騒音や基地から派生するCO<sub>2</sub>等土壌汚染など、その規制について何らかの方法で条例に盛り込むべきではないか。
- 9 墓地行政について
- (1) 県内の墓地建設はどのように行われているか。（市町村、法人以外でも可能か）
  - (2) 県内の墓地面積は幾らで、何基あるか。

- (3) この10年間の新規建設はいかほどか。
- (4) 県の墓地行政の基本的考え方を示されたし。

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	17分	西銘 純恵(共産党)	知事 関係部長等
質 問 要 旨			
1	後期高齢者医療制度について		
(1)	県議選挙の結果は、後期高齢者医療制度の廃止を求める県民の怒りの審判が下されました。医療費の削減を目的にして、75歳以上のお年寄りに差別医療を持ち込む後期高齢者医療制度の廃止を政府に強く求め、廃止されるまで県独自の軽減制度をつくるべきではないか。		
2	福祉行政について		
(1)	子供の医療費を中学まで無料にして、窓口払いをなくすこと。		
(2)	父母が安心して子育てしながら働くための保育問題について		
ア	待機児童の解消が大きな課題となっているが、市町村別の待機児童の状況と解消の対策について		
イ	認可外保育園への給食費助成の実施状況と拡充について		
ウ	認可外保育園が4年間で96施設廃業となり、乳児の受入先が減少しているというが、その実態と県の対策について		
(3)	障害児保育の入所条件と入所の状況、市町村の取り扱いについて		
(4)	学童保育問題について		
ア	県内の大規模学童クラブの実態、適正規模化に必要な条件整備のため県はどのような財政的対応をするのか。		
イ	学童クラブの待機児童の実態、希望するすべての子供が入所できるための県の対応はどうなっているのか。		
ウ	学童クラブの運営補助金が国の補助基準額より低い額となっているが、なぜか。今後の対応はどうするのか。		
(5)	病時・病後時保育の予算削減は、子育て最中の父母負担増や制度の存続を脅かすものである。補助を元に戻し、一層の充実を図ること。		
(6)	病院、診療所、助産所での妊婦健診の公費負担回数、額、自己負担などの実態、及び妊婦健診は14回程度が望ましいとされているが、自己負担をなくし、公費負担を5回以上にふやすこと。		
3	教育問題について		
(1)	30人学級を国の制度として実現できるように要請すべきではないか。		
(2)	県の30人学級実現のための、教員の増員、教室の増設などに関する実施計画はどうなっているか。		
(3)	小中高校の老朽校舎や学校施設の老朽化の実態と改築計画、高率補助の期間内に改築を促進する必要があると思うが、どうか。		
(4)	国内外で地震が頻発し深刻な被害が出ているが、学校施設の耐震診断はなされているか。耐震化の対策はどうなっているのか。		
(5)	特別支援教育について		
ア	市町村別の認定就学者の2005年度から今年度までの人数の推移と対応はどうなっているか。		



イ 特別な教育的支援を必要とする児童生徒がふえているというが、その実態と具体的な支援の内容はどうなっているか。

ウ ヘルパーの配置が必要人数より不足しているが、市町村別のヘルパー配置の要請人数と実績。

(6) 教育行政の立場からカジノに反対すべきではないか。

#### 4 介護保険問題について

(1) 2006年の介護保険制度の改悪によって介護事業所の倒産が最悪のペースで進んでいると報じられています。2006年以降の介護事業所の倒産・閉鎖の原因は何か。利用者の行き先はどうなっているのか。

(2) 施設の入所者が6割という事業所が、経営の困難を訴えています。介護事業所の閉鎖によって、介護難民という社会不安が広がっているが、県が財政支援をすべきではないか。

(3) 介護認定が厳しくなり、要介護から支援に変更され施設から在宅にされたり、食費や居住費負担が重くなり退所を余儀なくされた人がふえている。県の対策はどうなっているか。

(4) 介護報酬の引き下げによる、介護労働者の低賃金、過酷な労働によって介護の担い手が減少しているが、介護報酬の引き上げを国に要求すべきではないか。

#### 5 米軍再編について

(1) 県議選挙で託された県民の願いは、新基地建設ノー、米軍基地の撤去です。知事は、新基地の建設に反対をし、危険な普天間飛行場の閉鎖・撤去を政府に要求すべきではないか。

(2) 浦添市当山などの東北部地域は、米軍機の爆音がひどくなり、宜野湾市よりひどいと宜野湾市民さえ驚くような状況で、市民の苦情、不安の声が広がっています。浦添市上空を米軍機の訓練や飛行ルートに使われている。県は実態を把握しているか、どのような理由か。

(3) 人口密集の浦添市上空の飛行を禁止させるべきではないか。

#### 6 那覇軍港の浦添移設と那覇港港湾開発の諸問題について

(1) 浦添地域の15%が米軍基地に占有され、半世紀以上、まちづくりや経済・産業の発展を妨げてきました。浦添市民の総意は新軍港建設に反対です。米軍再編による新軍港建設に反対すべきではないか。

(2) 浦添の西海岸の埋立事業に係る環境影響評価方法書に対する2006年の当時の知事意見は、「海域生態系の構成要素として特に重要なサンゴ類、海草藻場、干潟が分布するなど沖縄島中南部の西海岸ではまれな自然海浜が残されており、都市部と隣接してこれら貴重な自然資源が存在していることが注目されている。『自然環境の保護・保全を図る区域』であるランクⅡと評価され・・・」としています。海には絶滅の危機に瀕している絶滅危惧1類のホソエガサ、サンゴなど貴重な自然が残された海域です。自然を破壊する海の埋め立ては中止すべきではないか。

(3) 臨港道路浦添線は、浦添地先を埋め立てて建設するのではなく、米軍牧港補給地区内道路を開放させることについて

#### 7 我が党の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	17分	玉城 ノブ子(共産党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 福祉行政について			
(1) 後期高齢者医療制度について 後期高齢者医療制度に県内でも全国でも怒りの声が沸き起こっています。「戦争中にもつらい思いをし、この年になってからもこんな仕打ちは許せない」。「これでは現代版“うば捨て山”ではないか」など、我が党のアンケート調査に県民の悲痛な声が数多く寄せられています。この制度は、75歳という年齢で高齢者を差別し、収入のない人からも保険料を徴収し続け、しかも年金から天引きをし、医療まで制限するという。この制度は廃止以外にありません。それと同時に、廃止までの間、県独自の減免制度をつくり、対象者の負担を軽減すべきです。答弁を求めます。			
2 農、水産業について			
(1) 「地産地消」の推進と食料自給率の向上について			
ア 食料をめぐる国際情勢が激変し、この数カ月、トウモロコシ、大豆、小麦などの輸入穀物を原料とする食料や飼料が相次いで値上がりし、日本向け飼料、穀物が思うように確保できない事態が生まれ、国民の中に大きな不安を広げています。県は、このような事態をどう認識していますか。			
イ 沖縄県は、「第3次沖縄県農林水産業振興計画」で食料自給率を2005年度の30%から2015年度までに45%に引き上げる目標を掲げています。沖縄県の食料自給率は現在何%で、自給率を引き上げるためにどのような対策を講じておられるのか答弁を求めます。			
ウ 文部科学省は、食育基本法を踏まえて食育基本法計画を策定し、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」と定め、各都道府県教育委員会等に対し通達を出しています。国を挙げて「食育推進運動」に取り組んでいますが、県教育委員会の具体的な取り組みについてお伺いいたします。			
エ 学校給食で子供たちに安全、新鮮でおいしい給食を保証するために、地元産の農水産物の活用を促進すべきと考えますが、その活用状況についてお伺いいたします。			
オ 観光関連産業での地元農水産物の活用状況はどうなっていますか。			
カ 「学校給食」、「観光関連産業」での地元農水産物の使用率を引き上げていくための今後の課題と対策についてお伺いいたします。			
(2) さとうきび新価格制度について さとうきび品目別安定対策は、これまでの最低生産者価格が撤廃され、市場原理を導入した新たな取引制度と一定の条件を満たす農家、団体への直接払い制度へ転換させるものです。農作物輸入の一層の自由化を前提として、「競争力のない農業はつぶれても構わない」という立場に立ち、沖縄など耕地面積の狭い地域は打撃を受けることとなります。			
ア 経営安定対策費の支払い対象となる認定農業者と一定面積(個人1ヘクタール。組織4.5ヘクタール)以上の耕作者は何名ですか。比率にして何%ですか。			
イ 県内の対象農家が3年間の経過措置の間に対象要件を満たすことができますか。その見通しと現在の取り組みについて伺います。			

ウ 新価格制度によって今年度のきび代の支払い方法がこれまでの一括払い方式から、80%は概算払い、残り20%は6月期から7月期に支払う清算払い方式に変わりました。農家の皆さんから「必要経費が支払えない。生活できない」と悲鳴の声が上がっています。これまでどおり一括払いを国に要求すべきですが、答弁を求めます。

エ さとうきびの衰退は政府の農産物の輸入自由化によるものであり、その大もとをただすことなしに沖縄のさとうきびは守れません。生産者の強制的な統廃合はやめるべきであります。見解を伺います。

(3) 県水産海洋研究センターの移転改築について

県水産海洋研究センターは、沖縄の水産業振興に大きな役割を果たしています。とりわけ、沖縄の養殖漁業の研究開発に重要な施設になっています。ところが、研究開発するための施設が老朽化し、十分な研究成果が得られないという状況です。糸満市内への移転・整備を急ぐべきであります。御見解をお伺いします。

(4) 真壁南地区、真栄平南地区の冠水被害について

糸満市において、県が土地改良事業を進め国が地下ダムを建設した地域で、集中豪雨などによって事業前には冠水しなかったところまで冠水するなど、被害が重大化しています。土地改良という公的機関が施行した地域で、「長期計画で多額の資金と労力を注ぎ込んできたが、このままの状況では今後計画的な営農が不可能であり、借入金の返済のめども立たない。水害のことが頭から離れることがなく、まともな日常生活が送れない異常な状況が続いている。」と悲痛な訴えを寄せています。国と県が共同して始めた土地改良区におけるこうした打ち続く甚大被害こそ何よりも国と県両方による責任の証拠である。農業に夢を抱いて当地にてたび重なる困難に耐え、今や経済的にも精神的にも限界にきた農家を救済することは公的責任であります。

ア 真栄平南地区、真壁南地区におけるたび重なる水害の早急・徹底的な原因究明と抜本的な対策としての基幹排水の整備、被災農家への補償と救済措置についてお伺いいたします。

3 建築、土木行政について

(1) 建設基準法の改正に伴う確認申請業務のおくれについて

改正建設基準法の施行に伴う確認申請業務の遅延問題は、住宅着工数を激減させ、建設職人の仕事を奪い、製造業、資材販売業者等に深刻な打撃を与えています。問題は、木造住宅が多い本土に対し、沖縄の住宅の9割を占めるコンクリートづくりの戸建てが建築確認審査の対象になったのに、審査する構造計算適合判定員が足りず、建築確認がおりないなど、行政の準備不足にあります。

ア 県は、この事態をどう認識していますか。

イ 実態調査を早急に実施し具体的な支援策を講ずることについて答弁を求めます。

ウ 県の構造計算適合判定員を増員し、必要な研修、教育体制の整備、審査体制の充実を図る必要がありますが、いかがでしょうか。

エ コンクリート住宅など戸建て住宅規模のピアチェックの緩和措置を講じる必要があると考えますが、いかがですか。

オ 「事前審査制度」の延長措置を講じることについて答弁を求めます。

カ 中小企業の経営環境悪化に対する国・県のセーフティーネット制度の貸し付け適用と融資条件の見直し、既存債務の返済条件の緩和措置について答弁を求めます。

(2) 旧日本軍防空壕対策事業について

- 7 全国には数多くの地下壕が存在しており、平成17年度国の「特殊地下壕実態調査の中間とりまとめ」では、1万280カ所の地下壕が存在していることが明らかになっています。沖縄県では、地下壕の陥没、落下等の事故だけでなく、崩落寸前そのまま放置された壕もあり、危険な状態にあります。県内の特殊地下壕の実態とその対策について伺います。
- イ 糸満市の市道狭間線の真下は、戦時中日本兵が使用していた防空壕が通っています。そのため、道路、壁、ガードレールにひび割れが起き、道路が沈下するという危険な事態になっています。この市道は通学路にもなっており、緊急な対策について伺います。

4

#### 原油高騰について

原油高騰は、全国平均でガソリンが5割高、軽油が6割高、灯油・重油が2倍を超えるなど、軒並み上昇しています。ハウス栽培農家、漁業者、トラック運送業者、建設業者などから「これでは経営が立ち行かない」と悲鳴が上がっています。原油高騰問題は、県民の暮らしと地域経済を直撃し、県経済全体の先行きにとって重大な問題になっています。農業、漁業、中小零細企業の営業と暮らしを守るために、緊急措置及び抜本対策を行うよう要求いたします。

- (1) 原油高騰等による県民生活への影響額について伺います。具体的な支援策について答弁を求めます。
- (2) 農業、漁業、中小企業に対する緊急融資保証制度の創設について伺います。
- (3) ガソリン、軽油、重油等の価格高騰の直撃を受けている運送業者、中小業者、農林漁業者などの負担を軽減するため、緊急の減税措置（軽減措置）を講ずること。
- (4) 糸満市においては、老朽校舎の改築工事に鉄筋等の建設資材の高騰で、従来の予定価格では到底困難との理由から入札を断念する事態に追い込まれています。公共工事の早急な積算の見直し等、抜本的な対策について伺います。
- (5) 原油高騰によって有村産業が廃業に追い込まれている。離島航路を確保するためにどのような手だてをとっているか伺います。

5

#### 我が党の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	17分	崎山 嗣幸(社民・護憲)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	平和行政について		
(1)	<p>ヒロシマ、ナガサキの原爆投下から63年、その8月が近づいている。核廃絶と世界の恒久平和はすべての人類の共通の願いでもある。では、県の核兵器廃絶の取り組みの事業内容を伺う。</p> <p>ア 今年度の事業内容全体。</p> <p>イ 沖縄県民の被爆者の実態と支援策。</p> <p>ウ 知事の核廃絶への所見。</p>		
(2)	<p>非人道的爆弾、クラスター弾について</p> <p>ア 米軍が沖縄近海で使用したとの報道があった。県当局はどのような対応をしたか伺う。</p> <p>イ クラスター弾は国際会議で禁止条約制定で動いている。日本は、陸・航空自衛隊が数千発も保有している。那覇基地にも存在しているのか、知事は廃棄の立場をとるべきと考えるが、見解を伺う。</p>		
2	元郵住協(古島団地)の建てかえ問題について		
(1)	<p>元郵住協(3団地)は、県や市町村の出資で建設され、築36年にも及び、公共事業の再開は断念し民間の株式会社パークレーリアルティ沖縄リミテッドに譲渡された。その際、「協定書」が交わされ、再開発・再入居など、住居者への配慮と希望を持たしている。</p> <p>ア 解散時に当たっての県民との約束や協定書の履行への考えを伺う。</p> <p>イ 第6条(団地運営)に関連して 維持・管理・補修を行うなどある。適切に履行されているか伺う。</p> <p>ウ 第7条(再開発)に関連して 那覇市の「都市計画マスタープラン」「住民マスタープラン」及び「第3次総合計画」との調整を図りつつ、3団地の早期開発(H20を目途)に努めることはどうなっているか伺う。</p> <p>エ 第8条(住居者等への配慮)に関連して 常に住居者等へ配慮を心がけ、団地運営及び再開発に関する情報提供に努めることは遵守されているか伺う。</p> <p>オ 第13条に関連して 「推進協議会」の設置はなされたか伺う。また、なされていないならば、その理由を伺う。</p>		
3	雇用対策について		
(1)	<p>知事の公約である完全失業率の全国平均化の実現について伺う。</p> <p>ア 4年間の2010年までに約4万人の雇用を創出し、完全失業率4%台を実現する具体的な計画を伺う。</p> <p>イ 各年度の計画、また各市町村単位の計画を伺う。</p> <p>ウ 知事就任から1年以上経過しているが、その成果を伺う。</p>		
4	国場川遊歩道整備事業について		

- (1) 国場川水に親しむ川づくり計画の概要と進捗状況を伺う。
  - (2) 国場川水体系と緑のネットワーク基本計画の概要を伺う。
- 5 我が会派の代表質問との関連について

# 一般質問通告表

平成20年第2回沖縄県議会(定例会)

07月07日(月)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
7	17分	赤嶺 昇(民主党)	知事
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	知事公約の達成及び進捗状況を伺う。		
ア	完全失業率の全国平均化。		
イ	観光客1000万人誘致。		
ウ	那覇空港の第二滑走路の整備。		
エ	普天間基地3年以内の閉鎖状態について		
オ	待機児童ゼロ。		
カ	健康・長寿世界一の復活。		
キ	沖縄科学技術大学院大学の2009年開学。		
ク	毎年100人の海外留学生派遣。		
ケ	小学校の30人学級と実践外国語教育の導入。		
コ	離島・過疎地の人口増加。		
(2)	6月23日の慰霊の日に実施された沖縄全戦没者追悼式での総理及び衆参両院議長 のあいさつに対する知事の感想を伺う。		
(3)	後期高齢者医療制度に対する知事の見解を伺う。		
(4)	石油高騰による県民生活への影響と県の対策を伺う。		
(5)	タクシー業界は依然として厳しい現状ですが、知事の認識と対応を伺う。		
(6)	普天間基地移設について知事の取り組みを伺う。また、知事は沖縄の米軍基地負 担の軽減や日米地位協定改定に向けて直接訪米する考えはないかを伺う。		
2	ブラジル・アルゼンチン移民100周年について県の取り組みを伺う。また、県は世 界中にいるウチナーンチュをどのように有効活用しているのかを伺う。		
3	ブラジル国営石油ペトロブラスの南西石油買い取りで本県にとってのメリットを伺 う。また、知事はペトロブラスが沖縄に拠点を置くことをどのように生かすのを伺 う。		
4	児童福祉・教育・医療行政について		
(1)	認可外保育施設へ備蓄米の無料支給はいつから開始するのかを伺う。		
(2)	認可外保育園への米代支給方法は全市町村統一か。		
(3)	認可外保育園への給食費助成を次年度から250円に増額するべきではないか。		
(4)	学童クラブへの運営補助金が国基準より低く設定されている理由と今後の対策を 伺う。		
(5)	小学社会科の新学習指導要領の解説書に「沖縄戦」を明記することについて知事 及び教育長の見解を伺う。		
(6)	病児・病後児保育への県負担分の補助金減額の理由と今後の対策を伺う。		
(7)	こども医療センターの課題と対策を伺う。		

- (8) 民間ドクターヘリ(U-PITS)及び北部医師会ドクターヘリのこれまでの実績と需要を伺う。
- 5 土木建築行政について
  - (1) 改正建築基準法によりこれまで本県に与えた経済的影響を伺う。また、今後の対策を伺う。
  - (2) 談合問題による賠償金請求について
    - ア 賠償金講求により、県民に与える影響を伺う。
    - イ 県内約100社の建設業者が県を相手に賠償金の免除や減免を求める調停を申し立てることに対して県の対応を伺う。
  - (3) 平成19年度の国関係発注者別県内外契約状況を伺う。
  - (4) 米軍基地内工事の県内外契約状況を伺う。
  - (5) 県発注工事の最低基準価格は、実質的に業者を苦しめていませんか。
  - (6) 県発注工事の予定価格の事前公表のメリット・デメリットを伺う。
- 6 沖縄県消防広域化推進計画について
  - (1) 進捗状況を伺う。
  - (2) 県と市町村の連携は取れているか。
  - (3) 広域化によって住民サービスは低下しないか。
- 7 労働・雇用行政について
  - (1) 本県の労働保険加入状況を伺う。
  - (2) 県内における雇用保険の申請件数と資格取得数の実態を伺う。
  - (3) 改正育児・介護休業法は遵守されているか。県内事業所の実態を伺う。